



# 熊本県公報

第13499号  
令和8年(2026年)  
1月9日(金)  
(毎週火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂防課)	2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	3
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(〃)	3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	4
○土砂災害警戒区域の指定	(〃)	4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	5
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	5
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	5
○有明救急医療圏の救急病院に関する認定	(医療政策課)	6
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害者支援課)	6
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(高齢者支援課)	6
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(〃)	6
○八代救急医療圏の救急病院等に関する認定	(医療政策課)	7
○人吉球磨救急医療圏の救急病院等に関する認定	(〃)	7
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	8
○保安林の指定に関する予定	(〃)	9
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課)	9
○熊本県立高等技術専門校自動車車体整備科3年自動車塗装コース等一式調達及び設置業務委託に係る競争入札参加資格等	(労働雇用創生課)	9

○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	10
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(〃)	10

○まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量	(水産振興課)	11
---	---------	----

○くろまぐろに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の変更	(〃)	11
-----------------------------------	-----	----

○熊本県伝統工芸館大規模改修に伴うショップ等備品調達業務に係る一般競争入札の参加資格等	(観光文化政策課)	12
---	-----------	----

### 公 告

○公共測量の実施	(監理課)	12
○公共測量の終了	(〃)	12

○熊本都市計画地区計画の決定(益城町決定)	(都市計画課)	13
-----------------------	---------	----

○保安林の指定施業要件変更に関する予定通知のあて所不明者に係る当該通知の掲示	(森林保全課)	13
--	---------	----

○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課)	14
------------------	----------	----

○熊本県立高等技術専門校自動車車体整備科3年自動車塗装コース等一式調達及び設置業務委託に係る一般競争入札の実施	(労働雇用創生課)	15
---	-----------	----

○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	19
------------------------	-------	----

○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃)	19
------------------------	-----	----

○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃)	20
------------------------	-----	----

○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課)	20
---------------	---------	----

○熊本県伝統工芸館大規模改修に伴うショップ等備品調達業務に係る一般競争入札の実施	(観光文化政策課)	20
--	-----------	----

### 登 載 依 賴

○令和7年度(2025年度)第2回菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(兼菊池地域健康危機管理推進会議)の開催	(菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会)	24
○熊本県病院局会計規程の一部を改正する規程	(病院局総務経営課)	24
○令和7年度(2025年度)熊本県エイズ対策会議の開催	(エイズ対策会議)	25
○環境影響評価準備書についての意見書の提出期限の変更	(株式会社シムファイブス)	25

## 告 示

## 熊本県告示第12号

平成19年(2007年)6月8日熊本県告示第524号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上津久礼2	菊陽町津久礼	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

## 熊本県告示第13号

平成21年(2009年)3月24日熊本県告示第235号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
室2	大津町室	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
室	大津町室	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

## 熊本県告示第14号

平成26年(2014年)3月11日熊本県告示第174号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
六十刈1-2	大津町外牧	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

### 熊本県告示第15号

平成26年(2014年)3月24日熊本県告示第228号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
古城第4谷	大津町古城	別図のとおり	土石流	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

### 熊本県告示第16号

平成26年(2014年)3月24日熊本県告示第229号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中林	合志市栄	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
出分1-1	合志市福原	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

### 熊本県告示第17号

平成28年(2016年)3月4日熊本県告示第213号(土砂災害警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

桜ヶ水川本流-2	菊池市旭志麓	別図のとおり	土石流
----------	--------	--------	-----

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

### 熊本県告示第18号

平成28年(2016年)3月4日熊本県告示第214号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
桜ヶ水川本流-1	菊池市旭志麓	別図のとおり	土石流	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

### 熊本県告示第19号

令和3年(2021年)3月23日熊本県告示第269号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
東道免	大津町室	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

### 熊本県告示第20号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
桜ヶ水川本流	菊池市旭志麓	別図1のとおり	土石流
東道免	大津町室	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第21号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
古城第4谷	大津町古城	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
室2	大津町室	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
室1	大津町室	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
六十刈1-2	大津町外牧	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
上津久礼2	菊陽町津久礼	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
中林	合志市栄	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
出分1-1	合志市福原	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり

（別図1から別図7までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部土木部において縦覧に供する。）

**熊本県告示第22号**

平成30年（2018年）3月29日熊本県告示第274号の8（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
池田2丁目	熊本市西区池田2丁目	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
池田4丁目 (池田4丁目4)	熊本市西区池田4丁目	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

（別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

**熊本県告示第23号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和8年（2026年）1月9日

## 熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
池田2丁目	熊本市西区池田2丁目	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
池田4丁目 (池田4丁目4)	熊本市西区池田4丁目 熊本市北区釜尾町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。)

## 熊本県告示第24号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

## 熊本県知事 木 村 敬

名称	所在地	認定期間
国民健康保険和水町立病院	玉名郡和水町江田4040番地	令和8年(2026年) 1月31日から 令和11年(2029年) 1月30日まで

## 熊本県告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

## 熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
R e Z o u 菊池郡大津町大字岩坂5 78番地	株式会社R e Z o u 菊池郡大津町大字岩坂5 78番地 中瀬 靖幸	就労継続支援A型	令和8年(2026年)1 月1日

## 熊本県告示第26号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)1月9日

## 熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人昭寿会 阿蘇郡南小国町 大字満願寺58 54番地の1	地域密着型ホーム 悠清苑 阿蘇郡南小国町 大字満願寺58 54番地の1	431100200	令和7年(2025年)12月 19日	地域密着型 介護老人福祉施設

## 熊本県告示第27号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとお

り公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人昭寿会 阿蘇郡南小国町 大字満願寺58 54番地の1	特別養護老人ホーム 悠清苑 阿蘇郡南小国町 大字満願寺58 54番地の1	431100089	令和7年(2025年)12月 19日	介護老人福祉施設

## 熊本県告示第28号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急医療機関として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木 村 敬

名 称	所 在 地	認 定 期 間
八代北部地域医療センター	八代郡氷川町今151番地1	令和8年(2026年) 1月9日から 令和11年(2029年) 1月8日まで
独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院	八代市通町10番10号	令和8年(2026年) 4月1日から 令和11年(2029年) 3月31日まで
独立行政法人労働者健康安全機構熊本労災病院	八代市竹原町1670番地	令和8年(2026年) 4月23日から 令和11年(2029年) 4月22日まで

## 熊本県告示第29号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木 村 敬

名 称	所 在 地	認 定 期 間
医療法人朝日野会球磨病院	人吉市上青井町176	令和8年(2026年) 1月31日から 令和11年(2029年) 1月30日まで
医療法人外山胃腸病院	人吉市南泉田町1番地	令和8年(2026年) 1月31日から 令和11年(2029年) 1月30日まで
球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町大字多良木4210番地	令和8年(2026年) 1月31日から 令和11年(2029年) 1月30日まで
独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター	人吉市老神町35番地	令和8年(2026年) 4月1日から 令和11年(2029年) 3月31日まで
医療法人愛生会愛生記念病院	人吉市南泉田町89	令和8年(2026年) 1月17日から

	令和11年(2029年) 1月16日まで
--	-------------------------

### 熊本県告示第30号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木字丸岡310番19  
2 指定の目的 土砂の流出の防備  
3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字丸岡310番19(次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに津奈木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 熊本県告示第31号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県水俣市深川字ツツジ833番1  
2 指定の目的 土砂の流出の防備  
3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字ツツジ833番1(次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 熊本県告示第32号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字湯浦字湯治2番32(次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 熊本県告示第33号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字告字津吹282番5、295番3から295番5まで  
2 指定の目的 土砂の流出の防備  
3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
宇津吹282番5・295番4・295番5 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 熊本県告示第34号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡球磨村大字神瀬丁字平野1093番21  
2 指定の目的 土砂の流出の防備  
3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
宇平野1093番21 (次の図に示す部分に限る。)  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 熊本県告示第35号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援多機能型事業所エルサ 辺田見教室 上益城郡御船町辺田見432番地1	株式会社キッチン・ブレス 上益城郡御船町大字田代7828番地96 井藤 裕子	令和8年(2026年)1月1日	4351400322	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス 指定保育所等訪問支援

## 熊本県告示第36号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県立高等技術専門校自動車車体整備科3年自動車塗装ブース等一式調達及び設置業務委託
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等  
(1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の問合せ先に電子申請し、添付書類を持参又は送付により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和8年(2026年)1月26日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで隨時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(2028年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月31日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

**熊本県告示第37号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社 rehealthia	デイサービスセンター森音	玉名郡和水町大田黒699	令和8年 (2026年)1月1日	通所介護

**熊本県告示第38号**

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
株式会社いるか 上天草市松島町 阿村844番地4	有料老人ホーム ウェルかめ 上天草市松島町 阿村5599番地3	431100485	令和8年(2026年)1月1日	有料老人ホーム

## 熊本県告示第39号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定により、特定水産資源「まあじ」、「まいわし対馬暖流系群」、「かたくちいわし対馬暖流系群」、「うるめいわし対馬暖流系群」及び「まだい日本海西部・東シナ海系群」に関する令和8管理年度（令和8年（2026年）1月1日から令和8年（2026年）12月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定により、公表する。

令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木村 敬

まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和8管理年度における法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

## 第1 まあじ

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まあじ知事管理区分	現行水準

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 現行水準

## 第2 まいわし対馬暖流系群

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まいわし知事管理区分	現行水準

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 現行水準

## 第3 かたくちいわし対馬暖流系群

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県かたくちいわし知事管理区分	15,000トンの内数

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 15,000トンの内数

## 第4 うるめいわし対馬暖流系群

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県うるめいわし知事管理区分	58,000トンの内数

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 58,000トンの内数

## 第5 まだい日本海西部・東シナ海系群

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まだい知事管理区分	6,730トンの内数

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 6,730トンの内数

## 熊本県告示第40号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定により、くろまぐろに関する令和7管理年度（令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のとおり変更したので、同条第5項において準用する同条第4項の規定により、公表する。

令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木村 敬

特定水産資源「くろまぐろ（小型魚）」及び「くろまぐろ（大型魚）」に関する令和7管理年度における法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量	
	変更前	変更後
熊本県くろまぐろ（小型魚） 知事管理区分	32.4トン	32.4トン
熊本県くろまぐろ（大型魚） 知事管理区分	17.5トン	8.5トン

**熊本県告示第41号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

## 1 競争入札に付する事項

熊本県伝統工芸館大規模改修に伴うショップ等備品調達業務

## 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

## 3 入札参加資格を得るための申請方法等

## (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

## (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

## (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和8年(2026年)1月20日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで隨時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

## (4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

## (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(2028年)3月31日までとする。

## (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月31日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**公 告****熊本県公告第6号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県北広域本部玉名地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(県営久重南地区経営体育成基盤整備事業地区界測量)	令和7年(2025年) 12月22日から 令和8年(2026年) 2月27日まで	玉名郡南関町久重地内

**熊本県公告第7号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(数値図化)	令和6年(2024年)	熊本市内一円

10月22日から  
令和7年（2025年）  
11月28日まで

熊本県公告第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により益城町から熊本都市計画地区計画（益城町馬水大辻地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第9号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により、当該通知の内容を上天草市役所に掲示する。

令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木 村 敬



## 2 通知の趣旨

- (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。  
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和7年(2025年)11月25日付け熊本県告示第833号、第834号による。

## 熊本県公告第10号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

## 1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	
河端 慎一	益城町	有限会社松本農産	山都町	熊本市東区戸島町2121ほか3筆
下田 喜美男	熊本市	農事組合法人秋津営農組合	熊本市	熊本市東区秋津町秋田字井寺鶴2952
馬場 アヤ子	熊本市	農事組合法人秋津営農組合	熊本市	熊本市東区秋津町沼山津字上内2400-1ほか2筆
伊津野 順子	熊本市	岡本 武弘	熊本市	熊本市西区城山薬師二丁目337
清永 喜代美	熊本市	桑本 竹昭	熊本市	熊本市西区城山薬師二丁目832
井手 健悟	熊本市	前村 浩	熊本市	熊本市西区沖新町字千井手4154-1
松村 智子	熊本市	有限会社西弘	熊本市	熊本市西区中原町字内河原152
岩下 秀行	玉名市	株式会社味咲	熊本市	熊本市西区島崎六丁目648ほか3筆
岩下 秀行	玉名市	株式会社味咲	熊本市	熊本市西区河内町白浜字北加倉597ほか8筆
岩下 正森	南阿蘇村	岩下 秀行	玉名市	熊本市西区河内町岳字野々尻1127-11
田中 剛生 (亡) 田中 啓之	熊本市	片岡 龍之助	玉名市	熊本市西区河内町白浜字ニ2885-13
坂口 賴康	熊本市	片岡 龍之助	玉名市	熊本市西区河内町白浜字ニ2885-12
村上 恭博	熊本市	田中 タミコ	熊本市	熊本市南区田迎町大字良町字初町733-1ほか2筆
白石 正廣	熊本市	有限会社グリーンズ白石	熊本市	熊本市南区浜口町字堀上341ほか6筆
宮崎 サチ子	熊本市	有限会社グリーンズ白石	熊本市	熊本市南区孫代町字中道念453ほか1筆
宮崎 サチ子	熊本市	有限会社グリーンズ白石	熊本市	熊本市南区孫代町字下道念704
林田 募	熊本市	奥畠 正成	熊本市	熊本市南区海路口町字益城開三番割657ほか13筆
吉田 陽明	熊本市	株式会社吉田農園	熊本市	熊本市南区城南町碇字和久良668-1ほか8筆
石本 幸代	熊本市	田仲 康矢	熊本市	熊本市南区城南町鰐瀬字毛頭田1766-1ほか1筆
本堀 耕一	熊本市	田仲 康矢	熊本市	熊本市南区城南町鰐瀬字毛頭田1767-1
本堀 ミヨコ	熊本市	田仲 康矢	熊本市	熊本市南区城南町鰐瀬字毛頭田1768

成松 雄治	熊本市	井上 淳一郎	熊本市	熊本市南区城南町永字沼ノ口 2 28ほか5筆
岡村 誠也	熊本市	株式会社クロ ラビ	熊本市	熊本市南区城南町藤山字田中 1 7-3ほか5筆
中島 恵子	宇土市	一木 文雄	熊本市	熊本市南区城南町坂野字沖 2 1 85-1
南部 雅幸	熊本市	一木 文雄	熊本市	熊本市南区城南町今吉野字道下 687ほか3筆
牛島 悟 (亡)牛島 義嗣	熊本市	牛島 廣光	熊本市	熊本市南区城南町出水字西窪 1 07ほか1筆
川田 裕治	熊本市	野田 啓介	菊陽町	熊本市北区太郎迫町字南尾迫 9 05-2
内田 耕吉 (亡)内田 勝喜	熊本市	野田 啓介	菊陽町	熊本市北区万楽寺町字笛尾 2 1 8
古庄 真須美	福岡県 北九州市	株式会社農匠 なごみ	和水町	熊本市北区植木町宮原字蓼原 1 053ほか2筆
久野 昭治 (亡)久野 ユリ子	山鹿市	株式会社農匠 なごみ	和水町	熊本市北区植木町宮原字蓼原 1 080
杉焼 義文	山鹿市	久野 昭治	山鹿市	熊本市北区植木町田底字野入 1 916
江口 政信	熊本市	江口 幸宏	熊本市	熊本市北区植木町滴水字北原 1 082-1
江口 明信	熊本市	小佐井 雅之	熊本市	熊本市北区植木町滴水字加川原 683-1
高群 幹二呂	熊本市	高群 義彦	熊本市	熊本市北区植木町広住字浦田 1 074
高群 正則	熊本市	高群 義彦	熊本市	熊本市北区植木町広住字浦田 1 075
中原 洋子	熊本市	畠山 義臣	熊本市	熊本市北区植木町清水字宮ノ上 3633
上田 英隆	熊本市	上村 昭則	熊本市	熊本市北区植木町色出字瓜尾 1 076
井柄 政俊	熊本市	上野 哲朗	熊本市	熊本市西区西松尾町字宮ノ前 4 756-1ほか1筆 〔一時利用地 熊本市西区西松尾町字宮ノ前 1 02-6〕

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称		
吉村 卓紘	熊本市	熊本市南区川口町字渴 3 7 0 8-2ほか2筆
野田 啓介	菊陽町	熊本市北区万楽寺町字出口 1-4ほか1筆

2 認可年月日  
令和7年(2025年)12月24日

### 熊本県公告第11号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務の名称

熊本県立高等技術専門校自動車車体整備科3年自動車塗装ブース等一式調達及び設置業務委託

## (2) 業務に係る発注・入札・契約担当部局

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課労働企画班(熊本県庁行政棟本館7階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

## (3) 業務に係る入札事務担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

## (4) 業務の内容

熊本県立高等技術専門校自動車車体整備科3年自動車塗装ブース等一式調達及び設置業務委託発注仕様書(以下「仕様書」という。)による。

## (5) 委託期間

契約締結の日から令和9年(2027年)3月31日まで

## (6) 履行場所

熊本県立高等技術専門校

熊本市南区幸田一丁目4番1号

## (7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

## (8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

## (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

## (10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

## 2 入札参加者の必要な資格に関する事項

## (1) 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

## (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も隨時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和8年(2026年)1月26日(月)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等の取得

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ電子申請し、必要書類及び本公告の写しを持参し、又は送付するものとする。送付する場合は、アの受付期間内に必着とする。

## (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

## (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県立高等技術専門校へ提出し、審査を受け、本業務の仕様に適合している証明(4(2))により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち、「仕様適合証明願(書)」による。)を受けた者であること。なお、熊本県立高等技術専門校の審査を受ける期間は公告の日から令和8年(2026年)2月3日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに審査が間に合わない場合がある。

### 3 入札参加のための確認申請

#### (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

#### (2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

#### (3) 提出期間

公告の日から令和8年(2026年)2月12日(木)午後3時まで

#### (4) 提出先

- 1(3)の入札事務担当部局

#### (5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

### 4 入札手続等

#### (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

- 1(2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)2月12日(木)午後3時まで受け付ける。

#### (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)2月24日(火)まで行う。

#### (3) 入札の方法

##### ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年(2026年)2月20日(金)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

##### イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和8年(2026年)2月24日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札事務担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送又は持参により事前提出を行うときは、令和8年(2026年)2月20日(金)(必着)までに1(3)の入札事務担当部局へ書留郵便で送付し、又は持参することとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

#### (4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

#### (5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通

知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札書において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のI Cカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札

カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札事務担当部局を窓口として1(2)の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の発注・入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができます。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

本契約に係る議会の議決の日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 本契約に係る議会の議決の日

イ 提出場所 1(2)の発注・入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課労働企画班

電話番号 096-333-2339

ファックス番号 096-381-6970

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班 電話番号 096-333-2581 ファックス番号 096-381-9010
ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。 熊本県出納局管理調達課調達班 電話番号 096-333-2580 ファックス番号 096-381-9010
エ 電子入札システムの操作方法に関すること。 くまもと県市町村電子入札コールセンター 電話番号 096-373-2032 ファックス番号 096-370-5455
(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
8 Summary (1) Name and Content of Consignment Contract for the procurement and installation of a complete set of automotive paint booths and related equipment for use by third year students in the automotive body maintenance department at Kumamoto Advanced Technical Training Institute. (2) Date and Place for tender Date: Tuesday, February 24, 2026, at 10:00 am Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Procurement Division (2nd floor of Prefectural Government Main Building) (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract Labour and Employment Creation Division, Commerce, Industry and Employment Creation Bureau, Department of Commerce, Industry and Labour, Kumamoto Prefectural Government 6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture 862-8570, Japan Phone: 096-333-2339 (4) Other Language: Japanese Currency: Japanese Yen

**熊本県公告第12号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字居屋敷1138番、同1139番及び同1140番  
1,665.77平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区壺川一丁目6番13号  
有限会社サウス総合システム

**熊本県公告第13号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和8年（2026年）1月9日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡御船町大字高木字下倉津和4881番1、同4882番1、同4882番2、  
同4882番3、同4883番、同4884番、同4885番、同4896番1、同4896番2の一部、  
同4897番1、同4898番1、同4899番1、同4900番1、同4918番2の一部及び同4918番3の一部並びに水路の一部  
1,363.71平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
上益城郡益城町大字平田字黒石崎2240番地1  
熊本交通運輸株式会社

## 熊本県公告第14号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市野々島字東原4414番368

331.27平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

熊本市北区植木町一木676番地10

後藤 亮介

後藤 和博

## 熊本県公告第15号

合志市に事務所を置く合志土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規定により公告する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

役職名	氏名	住所
退任		
理事	村田 幸生	合志市福原773番地3
理事	廣島 博文	合志市福原2860番地2
理事	吉岡 人士	合志市竹迫104番地
理事	渡邊 弘道	合志市幾久富1132番地1
理事	松岡 正義	合志市幾久富1395番地
理事	合志 隆敏	合志市上庄1353番地
理事	後藤 龍璽	合志市豊岡123番地1
理事	原田 房徳	合志市栄3004番地
理事	林 祐一	合志市栄321番地
監事	五嶋 輝義	合志市豊岡2400番地3
監事	改善 末敏	合志市上庄97番地
監事	大島 正士	合志市竹迫1843番地
就任		
理事	坂田 勝信	合志市福原2260番地
理事	松永 幸一	合志市竹迫16番地
理事	衛藤 彰一	合志市竹迫1734番地
理事	中嶋 正富	合志市幾久富913番地1
理事	西田 幸信	合志市上庄2133番地1
理事	木永 勝幸	合志市上庄1473番地
理事	狩野 義雄	合志市豊岡459番地
理事	齋藤 浩寿	合志市豊岡22番地
理事	村上 裕宣	合志市栄1289番地
理事	福嶋 求仁子	合志市豊岡65番地
監事	吉岡 近	合志市福原1272番地
監事	松井 賢誠	合志市幾久富1274番地3
監事	松本 直喜	合志市栄3230番地

## 熊本県公告第16号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県知事 木村 敬

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称

熊本県伝統工芸館大規模改修に伴うショッピング等備品調達業務

- (2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県観光文化部観光文化政策課（熊本県庁行政棟本館7階）  
郵便番号 862-8570 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号

- (3) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容  
熊本県伝統工芸館大規模改修に伴うショップ等備品調達業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 納入期間  
契約締結の日から令和8年（2026年）3月16日（月）まで
- (6) 履行場所  
熊本県伝統工芸館（熊本県中央区千葉城町3-35）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

## 2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も隨時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。  
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間  
公告の日から令和8年（2026年）1月20日（火）午後5時まで  
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号  
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等  
熊本県ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。  
エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県観光文化政策課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち、「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。  
なお、熊本県観光文化政策課の審査を受ける期間は公告の日から令和8年（2026年）1月28日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該

審査を隨時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合がある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる全ての書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和8年(2026年)2月5日(木)午後3時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)2月5日(木)午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)2月24日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年(2026年)2月20日(金)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和8年(2026年)2月24日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和8年(2026年)2月20日(金)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかつた者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかつたものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいづれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいづれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない

## 入札

- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のI Cカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

## (7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができます。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り

## (8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがあることがある。

## (9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

## (10) 入札保証金

免除する。

## 5 契約について

## (1) 契約書の作成の要否

要

## (2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

## (3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

## (4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

## 6 その他

## (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

## (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 7 問合せ

## (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関する事。

熊本県観光文化部観光文化政策課文化振興班

電話番号 096-333-2154

ファックス番号 096-381-3343

イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続(紙入札移行承認等)及び電子入札システム利用届に関する事。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関する事。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

## (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項

- 各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name of the products to be purchased:  
fixtures (store fixtures, kitchen appliances etc)
  - (2) Delivery period:  
March 16, 2026
  - (3) Delivery Place:  
Kumamoto Prefectural Traditional Crafts Center  
3-35 Chibajomachi, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,  
861-0001, Japan
  - (4) Date and Place for tender:  
Date: February 24, 2026, 10:00am  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Procurement Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
  - (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:  
Management Section, Tourism and Cultural Policy Division,  
(7th floor of Prefectural Government Main Building)  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2154
  - (6) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

### 登載依頼

#### 菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

令和7年度(2025年度)第2回菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(兼菊池地域健康危機管理推進会議)を、次のとおり開催する。  
なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

令和8年(2026年)1月9日

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会

- 1 開催日時  
令和8年(2026年)1月26日(月)午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所  
熊本県菊池市隈府1272-10  
県北広域本部総合庁舎別館2階 大会議室
- 3 議題(予定)
  - (1) 協議事項
    - ①救急病院等の認定について
    - ②令和8年度(2026年度)菊池地域病院群輪番制について
  - (2) 報告事項
    - ①菊池保健所管内の救急搬送の状況について
    - ②令和7年度(2025年度)二類感染症疑い患者発生時の対応訓練について
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
菊池市隈府1272-10  
菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会等事務局  
(熊本県菊池保健所総務企画課内)  
(電話0968-25-4156)

#### 熊本県病院局管理規程第4号

熊本県病院局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県病院事業管理者職務代理人首席審議員 鍬 本 亮 太

熊本県病院局会計規程の一部を改正する規程

熊本県病院局会計規程(平成20年熊本県病院局管理規程第7号)の一部を次のように改正する。

第92条第3項及び第99条第4項中「第6条第1項」を「第5条の9第1項」に改める。

附 則  
この規程は、公布の日から施行する。

### 熊本県エイズ対策会議公告第1号

令和7年度(2025年度)熊本県エイズ対策会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和8年(2026年)1月9日

熊本県エイズ対策会議  
座長 松下修三

1 開催日時

令和8年(2026年)1月20日(火)  
午後6時30分から午後8時まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁防災センター 1階101会議室

3 議題

- (1) エイズ患者等の発生状況について
- (2) 熊本県におけるエイズ対策について
- (3) 意見交換

4 傍聴者の定員

5人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、会議の座長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順でを行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症対策班  
(電話096-333-2240)

### 公告

熊本県環境影響評価条例(平成12年熊本県条例第61号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により作成した環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)について、令和7年(2025年)11月25日付けで公告した条例第17条第1項の意見書の提出期限を次のとおり変更したので公告する。

令和8年(2026年)1月9日

株式会社シムファイブス 代表取締役社長 石坂 孝光

1 意見書の提出期限

令和8年(2026年)1月9日(金)を令和8年(2026年)1月19日(月)  
までに変更する(郵送は当日消印有効)。

2 問合せ先

〒861-8031  
熊本県熊本市東区戸島町2874番地  
株式会社シムファイブス(電話096-389-1510)  
担当 本田 上村